

厚生労働省福島労働局発表
平成20年11月20日

担	職業安定部職業対策課	
	課長	馬場 一郎
当	課長補佐	石澤 義夫
	地方障害者雇用担当官	岩見 竹志
	福島市栄町6-6 NBFエニックスビル6階 TEL 024(528)0259、FAX 024(522)5523	

民間企業の障害者の実雇用率は、1.54% ～平成12年以来8年ぶり1.5%を上回る～

(平成20年6月1日現在の福島県における障害者の雇用状況について)

概況

県内の民間企業における障害者の雇用状況は、実雇用率が1.54%と昨年に比べ0.06ポイント上昇し、法定雇用率達成企業数も30社増加、法定雇用率達成企業割合も44.3%と昨年に比べ0.3ポイント上昇した。

また、県内の地方公共団体における障害者の雇用状況は、実雇用率が2.16%と昨年に比べ0.02ポイント低下し、法定雇用率達成機関数は昨年より2機関減少し62機関で、法定雇用率達成機関割合も84.9%と昨年に比べ1.6ポイント低下した。

今回とりまとめた福島県における障害者(身体障害者、知的障害者及び精神障害者)の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、県内に本社機能を有する企業のうち1人以上の障害者を雇用する義務のある事業主等から、平成20年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものである。

民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた雇用率(以下「法定雇用率」という。)以上の割合をもって身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととなっている。

また、平成18年4月1日からは精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)についても雇用率の算定対象となっている。

※ 法定雇用率

○ 民間企業

一般の民間企業……………1.8%(常用労働者56人以上規模)
特殊法人……………2.1%(常用労働者48人以上規模)
(独立行政法人も含む)

○ 国、地方公共団体……………2.1%(職員数48人以上)

※ 都道府県等の教育委員会2.0%(職員数50人以上)

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

実雇用率は1.54%

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業(常用労働者数56人以上規模企業)は1,109社と、平成19年(1,048社)より61社増加した。

雇用されている障害者の数は、3,063.5人と、平成19年(2,810人)より253.5人増加したことに伴い、実雇用率が平成19年(1.48%)に比べ0.06ポイント上昇し、1.54%となった。

また、法定雇用率達成企業の割合は、44.3%(1,109企業中491企業)で、平成19年(44.0%)より0.3ポイント上昇した。【第1表(P4)】

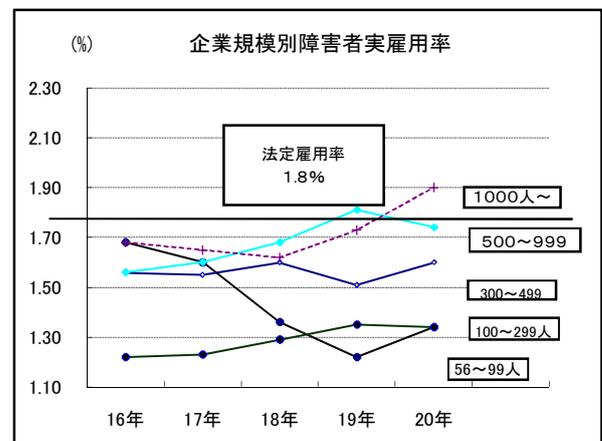
なお、福島県における実雇用率上位10社については、資料1(P6)のとおりである。

1,000人以上規模のみ法定雇用率達成

企業規模別にみると、平成19年と比較した実雇用率は、100人～299人規模企業(1.35%→1.34%)、500人～999人規模企業(1.81%→1.74%)で低下したが、100人未満規模企業(1.22%→1.34%)、300人～499人規模企業(1.51%→1.60%)、1,000人以上規模企業(1.73%→1.90%)でそれぞれ上昇した。

100人～299人規模企業と500人～999人規模企業で実雇用率、法定雇用率達成企業割合ともに低下したが、300人～499人規模企業と1,000人以上規模企業の実雇用率、法定雇用率達成企業割合は上昇した。

【第2表(P4)、参考1(P11)】

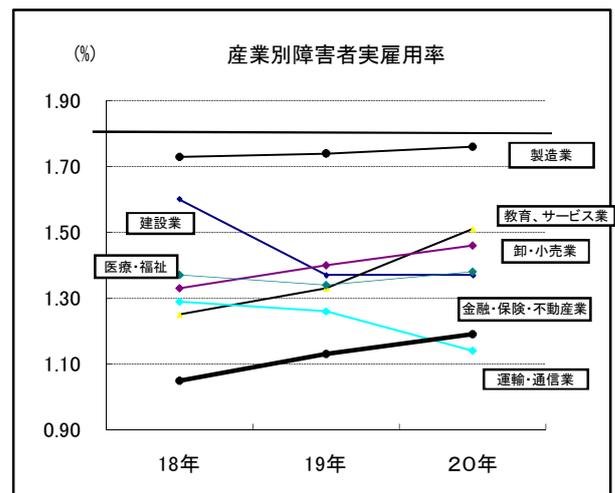


すべての産業において法定雇用率未達成

産業別にみると、平成19年と比較した実雇用率は、運輸・通信業(1.26%→1.14%)で低下したが、製造業(1.74%→1.76%)、卸売・小売業、飲食店、宿泊業(1.40%→1.46%)、金融・保険・不動産業(1.13%→1.19%)、医療、福祉(1.34%→1.38%)、教育、サービス業(1.33%→1.51%)でそれぞれ上昇した。

また、雇用されている障害者の数は、製造業の77人増加と卸売・小売業の66.5人増加、サービス業での79人増加が大きい。

法定雇用率達成企業割合は、複合サービス業(25.0%→42.9%)の増加が大きい。【第3表(P5)、参考2(P12)】



(2) 独立行政法人等

独立行政法人等の実雇用率は1.18%

独立行政法人、国立大学法人及び公立大学法人(法定雇用率2.1%、常用労働者48人以上規模)の実雇用率は1.18%と、平成19年(1.38%)から0.2ポイント低下した。

なお、法定雇用率達成法人の割合は、25.0%(4法人中1法人)で平成19年と同率であった。

【第4表(P5)、資料2(P7)】

2 地方公共団体における雇用状況

市町村等の実雇用率は2.16%

2.1%の法定雇用率が適用される地方公共団体(職員数48人以上)の報告数は73機関と、平成19年(74機関)より1機関減少した。

また、雇用されている障害者は353人と前年(367.5人)より14.5人減少し、実雇用率は平成19年(2.18%)に比べ0.02ポイント低下し、2.16%となった。

なお、法定雇用率達成機関の割合は、84.9%(73機関中62機関)で平成19年(86.5%)より1.6ポイント低下した。【第5表(P5)、資料3(P8、9)】

福島県知事部局等の雇用率は1.56%

福島県知事部局等に雇用されている障害者は294人と前年(290.0人)より4人増加し、実雇用率は平成19年(1.46%)に比べ0.1ポイント上昇し、1.56%となった。

なお、法定雇用率達成機関の割合は、75.0%(4機関中3機関)で平成19年と同率であった。

【資料4(P10)】

障害者の雇用状況の推移(福島県)

福島労働局職業安定部職業対策課

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

第1表 年度別障害者の雇用状況（各年6月1日現在）

項目 地域	年度	企業数	常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業 の割合 (%)
	全 国	15	61,025	16,748,964	247,093	1.48
16		63,993	17,667,306	257,939	1.46	41.7
17		65,449	18,091,871	269,066	1.49	42.1
18		67,168	18,652,344	283,750.5	1.52	43.4
19		71,224	19,504,649	302,716.0	1.55	43.8
20		73,042	20,499,012	325,603.0	1.59	44.9
福 島 県	15	943	158,210	2,333	1.47	44.1
	16	962	168,027	2,481	1.48	41.7
	17	972	171,927	2,519	1.47	42.9
	18	993	178,549	2,603.5	1.46	44.3
	19	1,048	189,487	2,810.0	1.48	44.0
	20	1,109	199,462	3,063.5	1.54	44.3

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 対象企業は56人以上規模となっている。

※重度障害者：1級又は2級の身体障害者及び知的障害者で程度が重いと判定された者。

第2表 年度別・規模別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度 規模 (人)	福 島 県											
	18				19				20			
	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業割合 (%)
56~99	31,400	426.0	1.36	46.9	32,957	403.5	1.22	45.7	35,701	477.0	1.34	45.4
100~299	66,301	858.5	1.29	41.9	69,624	942.5	1.35	42.1	71,096	950.5	1.34	41.9
300~499	22,149	354.0	1.60	40.6	26,299	397.5	1.51	34.7	26,928	431.5	1.60	42.3
500~999	24,857	417.0	1.68	54.8	24,813	448.0	1.81	63.4	27,341	476.5	1.74	60.0
1000~	33,842	548.0	1.62	29.4	35,794	618.5	1.73	44.4	38,396	728.0	1.90	47.4
計	178,549	2,603.5	1.46	44.3	189,487	2,810.0	1.48	44.0	199,462	3,063.5	1.54	44.3

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

第3表 主な産業の年度別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度	福 島 県											
	18				19				20			
産業	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
建設業	2,503	40.0	1.60	45.2	2,766	38.0	1.37	44.1	2,842	39.0	1.37	40.6
製造業	65,811	1135.5	1.73	53.8	67,887	1,180.0	1.74	53.0	71,465	1,257.0	1.76	54.3
運輸・通信業	9,274	120.0	1.29	43.9	9,818	124.0	1.26	42.3	9,483	108.0	1.14	33.8
卸売・小売業、飲食店、宿泊業	42,548	567.0	1.33	37.6	45,209	634.5	1.40	33.7	48,602	711.0	1.46	34.6
金融・保険・不動産業	7,162	75.0	1.05	23.8	7,870	89.0	1.13	18.2	7,136	85.0	1.19	20.0
医療、福祉	23,463	322.5	1.37	39.5	25,818	346.5	1.34	43.2	27,054	372.0	1.38	43.5
教育、サービス業	26,397	329.5	1.25	33.8	28,629	380.5	1.33	36.9	31,297	472.5	1.51	38.4
その他	1,391	14.0	1.01	40.0	1,490	17.5	1.17	45.5	1,583	19.0	1.20	46.2
計	178,549	2,603.5	1.46	44.3	189,487	2,810.0	1.48	44.0	199,462	3,063.5	1.54	44.3

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

(2) 独立行政法人等

第4表 県内の独立行政法人等における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)
17	3	1,576	27.0	1.71
18	4	1,733	26.0	1.50
19	4	1,809	25.0	1.38
20	4	2,295	27.0	1.18

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 地方公共団体における雇用状況

第5表 県内の市町村機関における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
16	96	16,731	326	1.95	79.2
17	93	17,011	354	2.08	79.6
18	78	17,255	360.5	2.09	79.5
19	74	16,888	367.5	2.18	86.5
20	73	16,343	353.0	2.16	84.9

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

障害者雇用状況報告（20. 6. 1現在）に基づく福島県内実雇用率上位10社

企 業 名	業 種 名	所在地	実雇用率
株式会社クラロン	衣服製造業	福島市	35.56
株式会社サンエイ海苔	食料品製造業	相馬市	18.10
医療法人三愛会	医療業	須賀川市	17.86
日新殖産株式会社	食料品製造業	伊達市	16.28
会津天宝醸造株式会社	食料品製造業	会津若松市	16.04
クラブ自動車株式会社	道路旅客運送業	郡山市	15.38
アブクマソーイング有限公司	婦人服縫製業	田村市	14.29
信盛電機株式会社	各種電源装置製造業	福島市	14.10
株式会社江戸屋	食料品製造業	会津若松市	13.85
株式会社同仁社	物品賃貸業	福島市	13.25

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	2,295	27.0	1.18	21.0	
独立行政法人 家畜改良センター	887	20.0	2.25	0.0	
国立大学法人 福島大学	303	4.0	1.32	2.0	
公立大学法人 福島県立医科大学	1,022	3.0	0.29	18.0	
公立大学法人 会津大学	83	0.0	0.00	1.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の労働者数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

	① 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	16,343	353.0	2.16	19.0	
広野町	63	4.0	6.35	0	
桑折町	79	4.0	5.06	0	
二本松市教育委員会	88	4.0	4.55	0	
浅川町	67	3.0	4.48	0	
西会津町	91	4.0	4.40	0	
郡山市教育委員会	331	14.0	4.23	0	
会津美里町教育委員会	52	2.0	3.85	0	
鮫川村	53	2.0	3.77	0	
福島市水道局	135	5.0	3.70	0	
三春町	109	4.0	3.67	0	
古殿町	56	2.0	3.57	0	
大熊町	87	3.0	3.45	0	
飯館村	60	2.0	3.33	0	
川俣町	93	3.0	3.23	0	
新地町	94	3.0	3.19	0	
柳津町	63	2.0	3.17	0	
浪江町教育委員会	63	2.0	3.17	0	
天栄村	68	2.0	2.94	0	
棚倉町	105	3.0	2.86	0	
南相馬市教育委員会	144	4.0	2.78	0	
浪江町	144	4.0	2.78	0	
平田村	75	2.0	2.67	0	
南相馬市	572	15.0	2.62	0	
石川町	115	3.0	2.61	0	
泉崎村	81	2.0	2.47	0	
須賀川市	445	11.0	2.47	0	
大玉村	81	2.0	2.47	0	
西郷村	122	3.0	2.46	0	
下郷町	82	2.0	2.44	0	
白河市	545	13.0	2.39	0	注4の③
喜多方市	424	10.0	2.36	0	
二本松市	432	10.0	2.31	0	
会津坂下町	134	3.0	2.24	0	
会津美里町	182	4.0	2.20	0	
郡山市水道局	137	3.0	2.19	0	
いわき市	1,733	37.0	2.14	0	
福島市	1,269	27.0	2.13	0	
郡山市	1,509	32.0	2.12	0	
田村市	434	9.0	2.07	0	
矢吹町	98	2.0	2.04	0	
伊達市	543	11.0	2.03	0	注4の②
田村市教育委員会	100	2.0	2.00	0	
相馬方部衛生組合	100	2.0	2.00	0	
会津若松市	1,019	20.0	1.96	1	注4の① 注5の①
福島市教育委員会	510	10.0	1.96	0	
猪苗代町	153	3.0	1.96	0	
富岡町	103	2.0	1.94	0	
鏡石町	104	2.0	1.92	0	
喜多方市教育委員会	107	2.0	1.87	0	
相馬市教育委員会	112	2.0	1.79	0	
相馬市	227	4.0	1.76	0	
須賀川市教育委員会	114	2.0	1.75	0	
本宮市	178	3.0	1.69	0	
玉川村	60	1.0	1.67	0	
いわき市水道局	189	3.0	1.59	0	
公立藤田病院組合	190	3.0	1.58	0	
会津若松地方広域市町村圏整備組合	64	1.0	1.56	0	
小野町	68	1.0	1.47	0	
檜葉町	74	1.0	1.35	0	
公立岩瀬病院組合	149	2.0	1.34	1	
磐梯町	76	1.0	1.32	0	
国見町	79	1.0	1.27	0	
双葉町	89	1.0	1.12	0	
只見町	90	1.0	1.11	0	
南会津町	229	2.0	0.87	2	注5の②
いわき市教育委員会	275	2.0	0.73	3	
いわき市病院局	411	2.0	0.49	6	
矢祭町	62	0.0	0.00	1	
埴町	92	0.0	0.00	1	
飯野町	70	0.0	0.00	1	注6
檜枝岐村	66	0.0	0.00	1	
田村広域行政組合	49	0.0	0.00	1	
川内村	76	0.0	0.00	1	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、地方特例認定を受けている。
地方特例認定とは、地方公共団体の機関（A）及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関（B）の申請に基づき、福島労働局長の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。
- ① 会津若松市は、平成18年5月24日付けで会津若松市教育委員会、会津若松市水道部と地方特例認定を受けている。
- ② 伊達市は、平成18年11月8日付けで伊達市教育委員会と地方特例認定を受けている。
- ③ 白河市は、平成18年10月23日付けで白河市教育委員会、白河市監査委員会と地方特例認定を受けている。
- 5 ① 会津若松市は、本年の6月23日現在において、障害者の数21.0人、実雇用率2.06%、不足数0人となっている。
- ② 南会津町は、本年の8月21日現在において、障害者の数4.0人、実雇用率1.75%、不足数0人となっている。
- 6 飯野町は、本年7月1日に福島市に合併している。

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	18,892	294.0	1.56	104.0	
福島県	5,569	132.0	2.37	0.0	
福島県病院局	330	6.0	1.82	0.0	
福島県警察本部	467	10.0	2.14	0.0	
福島県教育委員会	12,526	146.0	1.17	104.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

規 模 別 障 害 者 の 雇 用 状 況

福島労働局職業安定部

事項① 企業規模	② 年度	③ 企業数	③ 対象常用 労働者数	④ 障 害 者 数										⑤ 計	⑤ 実雇用率	⑥雇用率 達成企業 の割合(%)
				身体障害者			知的障害者			精神	短時間重度障害者					
				重度	重度以外	計	重度	重度以外	計		身体障害者	知的障害者	精神			
56人～ 99人	20	487 (221)	35,701	106	178	390	14	44	72	8	3	2	2.0	477.0	1.34	45.4
	19	444 (203)	32,957	85	165	335	11	41	63	1	2	2	0.5	403.5	1.22	45.7
	増減数	43 (18)	2,744	21	13	55	3	3	9	7	1	0	1.5	73.5	0.12	▲0.3
	増減率	9.7 (8.9)	8.3	24.7	7.9	16.4	27.3	7.3	14.3	700.0	50.0	0.0	300.0	18.2		
100人～ 299人	20	480 (201)	71,096	186	357	729	48	104	200	8	8	3	2.5	950.5	1.34	41.9
	19	470 (198)	69,624	189	341	719	48	102	198	9	9	5	2.5	942.5	1.35	42.1
	増減数	10 (3)	1,472	▲3	16	10	0	2	2	▲1	▲1	▲2	0.0	8.0	▲0.01	▲0.2
	増減率	2.1 (1.5)	2.1	▲1.6	4.7	1.4	0.0	2.0	1.0	▲11.1	▲11.1	▲40.0	0.0	0.8		
300人～ 499人	20	78 (33)	26,928	84	148	316	28	48	104	5	4	1	1.5	431.5	1.60	42.3
	19	75 (26)	26,299	82	132	296	26	43	95	3	3	0	0.5	397.5	1.51	34.7
	増減数	3 (7)	629	2	16	20	2	5	9	2	1	1	1.0	34.0	0.09	7.6
	増減率	4.0 (26.9)	2.4	2.4	12.1	6.8	7.7	11.6	9.5	66.7	33.3	—	200.0	8.6		
500人～ 999人	20	45 (27)	27,341	114	165	393	8	43	59	11	11	2	0.5	476.5	1.74	60.0
	19	41 (26)	24,813	113	157	383	8	35	51	3	9	2	0.0	448.0	1.81	63.4
	増減数	4 (1)	2,528	1	8	10	0	8	8	8	2	0	0.5	28.5	▲0.07	▲3.4
	増減率	9.8 (3.8)	10.2	0.9	5.1	2.6	0.0	22.9	15.7	266.7	22.2	0.0	—	6.4		
1000人～	20	19 (9)	38,396	153	185	491	16	132	164	25	39	5	4.0	728.0	1.90	47.4
	19	18 (8)	35,794	134	187	455	9	95	113	12	32	3	3.5	618.5	1.73	44.4
	増減数	1 (1)	2,602	19	▲2	36	7	37	51	13	7	2	0.5	109.5	0.17	3.0
	増減率	5.6 (12.5)	7.3	14.2	▲1.1	7.9	77.8	38.9	45.1	108.3	21.9	66.7	14.3	17.7		
合 計	20	1,109 (491)	199,462	643	1,033	2,319	114	371	599	57	65	13	10.5	3063.5	1.54	44.3
	19	1,048 (461)	189,487	603	982	2,188	102	316	520	28	55	12	7.0	2810.0	1.48	44.0
	増減数	61 (30)	9,975	40	51	131	12	55	79	29	10	1	3.5	253.5	0.06	0.3
	増減率	5.8 (6.5)	5.3	6.6	5.2	6.0	11.8	17.4	15.2	103.6	18.2	8.3	50.0	9.0		

(注) ②欄の()は達成企業数。

産業別障害者雇用状況

福島労働局職業安定部
(各年6月1日現在)

事項 区分	① 年度	② 企業数	③ 対象常用 労働者数	④ 障害者数										⑤ 計	⑥ 実雇用率	⑦ 達成企業 の割合%
				身体障害者			知的障害者			精神	短時間重度					
				重度	重度以外	計	重度	重度以外	計		身体	知的	精神			
建設業	20	32 (13)	2,842	11	16	38	0	0	0	1	0	0	0.0	39.0	1.37	40.6
	19	34 (15)	2,766	11	15	37	0	0	0	1	0	0	0.0	38.0	1.37	44.1
	増減数	▲2 (▲2)	76	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0.0	1.0	0.00	▲3.5
	増減率	▲5.9 (▲13.3)	2.7	0.0	6.7	2.7	-	-	-	0.0	--	--	--	2.6		
製造業	20	435 (236)	71,465	283	439	1,005	56	121	233	12	3	3	1.0	1257.0	1.76	54.3
	19	413 (219)	67,887	277	394	948	56	107	219	5	5	2	1.0	1180.0	1.74	53.0
	増減数	22 (17)	3,578	6	45	57	0	14	14	7	▲2	1	0.0	77.0	0.02	1.3
	増減率	5.3 (7.8)	5.3	2.2	11.4	6.0	0.0	13.1	6.4	140.0	▲40.0	50.0	0.0	6.5		
情報通信業	20	21 (7)	3,329	6	15	27	0	0	0	0	0	0	0.0	27.0	0.81	33.3
	19	21 (9)	4,142	8	29	45	0	0	0	0	0	0	0.0	45.0	1.09	42.9
	増減数	0 (▲2)	▲813	▲2	▲14	▲18	0	0	0	0	0	0	0.0	▲18.0	▲0.28	▲9.6
	増減率	0.0 (▲22.2)	▲19.6	▲25.0	▲48.3	▲40.0	--	--	--	--	--	--	--	▲40.0		
運輸業	20	53 (18)	6,154	19	37	75	1	4	6	0	0	0	0.0	81.0	1.32	34.0
	19	50 (21)	5,676	18	38	74	1	2	4	1	0	0	0.0	79.0	1.39	42.0
	増減数	3 (▲3)	478	1	▲1	1	0	2	2	▲1	0	0	0.0	2.0	▲0.07	▲8.0
	増減率	6.0 (▲14.3)	8.4	5.6	▲2.6	1.4	0.0	100.0	50.0	▲100.0	--	--	--	2.5		
卸売・小売業	20	154 (52)	42,892	105	178	388	16	128	160	21	43	6	7.0	625.0	1.46	33.8
	19	146 (46)	39,896	98	173	369	13	110	136	8	38	3	4.5	558.5	1.40	31.5
	増減数	8 (6)	2,996	7	5	19	3	18	24	13	5	3	2.5	66.5	0.06	2.3
	増減率	5.5 (13.0)	7.5	7.1	2.9	5.1	23.1	16.4	17.6	162.5	13.2	100.0	55.6	11.9		
金融・保険業 不動産業	20	20 (4)	7,136	24	36	84	0	0	0	1	0	0	0.0	85.0	1.19	20.0
	19	22 (4)	7,870	23	42	88	0	0	0	1	0	0	0.0	89.0	1.13	18.2
	増減数	▲2 (0)	▲734	1	▲6	▲4	0	0	0	0	0	0	0.0	▲4	0.06	1.8
	増減率	▲9.1 (0.0)	▲9.3	4.3	▲14.3	▲4.5	--	--	--	0.0	--	--	--	▲4.5		
飲食店、 宿泊業	20	34 (13)	5,710	12	24	48	3	27	33	1	2	2	0.0	86.0	1.51	38.2
	19	32 (14)	5,313	12	24	48	3	17	23	0	3	2	0.0	76.0	1.43	43.8
	増減数	2 (▲1)	397	0	0	0	0	10	10	1	▲1	0	0.0	10.0	0.08	▲5.6
	増減率	6.3 (▲7.1)	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	58.8	43.5	--	▲33.3	0.0	--	13.2		
医療、 福祉	20	170 (74)	27,054	95	130	320	8	23	39	1	9	2	1.0	372.0	1.38	43.5
	19	162 (70)	25,818	89	133	311	3	14	20	3	8	4	0.5	346.5	1.34	43.2
	増減数	8 (4)	1,236	6	▲3	9	5	9	19	▲2	1	▲2	0.5	25.5	0.04	0.3
	増減率	4.9 (5.7)	4.8	6.7	▲2.3	2.9	166.7	64.3	95.0	▲66.7	12.5	▲50.0	100.0	7.4		
教育、 学習 支援業	20	15 (5)	1,458	3	7	13	0	0	0	0	0	0	0.0	13.0	0.89	33.3
	19	14 (6)	1,407	4	7	15	0	0	0	0	0	0	0.0	15.0	1.07	42.9
	増減数	1 (▲1)	51	▲1	0	▲2	0	0	0	0	0	0	0.0	▲2	▲0.18	▲9.6
	増減率	7.1 (▲16.7)	3.6	▲25.0	0.0	▲13.3	--	--	--	--	--	--	--	▲13.3		
複合 サービス業	20	21 (9)	6,721	24	30	78	1	4	6	1	2	0	0.0	87.0	1.29	42.9
	19	20 (5)	6,979	21	25	67	0	4	4	0	1	0	0.0	72.0	1.03	25.0
	増減数	1 (4)	▲258	3	5	11	1	0	2	1	1	0	0.0	15.0	0.26	17.9
	増減率	5.0 (80.0)	▲3.7	14.3	20.0	16.4	--	0.0	50.0	--	100.0	--	--	20.8		
サービス業	20	141 (54)	23,118	57	114	228	29	61	119	18	6	0	1.5	372.5	1.61	38.3
	19	123 (47)	20,243	39	96	174	26	57	109	9	0	1	0.5	293.5	1.45	38.2
	増減数	18 (7)	2,875	18	18	54	3	4	10	9	6	▲1	1.0	79.0	0.16	0.1
	増減率	14.6 (14.9)	14.2	46.2	18.8	31.0	11.5	7.0	9.2	100.0	--	▲100.0	200.0	26.9		
その他	20	13 (6)	1,583	4	7	15	0	3	3	1	0	0	0.0	19.0	1.20	46.2
	19	11 (5)	1,490	3	6	12	0	5	5	0	0	0	0.5	17.5	1.17	45.5
	増減数	2 (1)	93	1	1	3	0	▲2	▲2	1	0	0	▲0.5	1.5	0.03	0.7
	増減率	18.2 (20.0)	6.2	33.3	16.7	25.0	--	▲40.0	▲40.0	--	--	--	▲100	8.6		
合計	20	1,109 (491)	199,462	643	1,033	2,319	114	371	599	57	65	13	10.5	3063.5	1.54	44.3
	19	1,048 (461)	189,487	603	982	2,188	102	316	520	28	55	12	7.0	2810.0	1.48	44.0
	増減数	61 (30)	9,975	40	51	131	12	55	79	29	10	1	3.5	253.5	0.06	0.3
	増減率	5.8 (6.5)	5.3	6.6	5.2	6.0	11.8	17.4	15.2	103.6	18.2	8.3	50.0	9.0		

(注) ②欄の()は達成企業数。

ハローワークにおける障害者の職業紹介状況（福島労働局管内）

	新規求職申込件数		有効求職者数		就職件数		就職率	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期差
13年度	1,168	5.0	1,585	9.0	349	△ 18.6	29.9	△ 8.7
14年度	1,115	△ 4.5	1,669	5.3	420	20.3	37.7	7.8
15年度	1,235	10.8	1,546	△ 7.4	518	23.3	41.9	4.2
16年度	1,314	6.4	1,634	5.7	605	16.8	46.0	4.1
17年度	1,271	△ 3.3	1,524	△ 6.7	624	3.1	49.1	3.1
18年度	1,338	5.3	1,435	△ 5.8	639	2.4	47.8	△ 1.3
19年度	1,424	6.4	1,551	8.1	705	10.3	49.5	1.7
19年度 第1四半期	358	1.7	1,576	△ 0.2	166	0.0	46.4	△ 0.8
第2四半期	332	9.6	1,562	1.2	173	16.1	52.1	2.9
第3四半期	329	3.5	1,577	10.5	191	24.8	58.1	10.0
第4四半期	405	11.0	1,551	8.1	175	2.3	43.2	△ 3.6
小計	1,424	6.4	1,551	8.1	705	10.3	49.5	1.7
20年度 第1四半期	434	21.2	1,680	6.6	185	11.4	42.6	△ 3.8
第2四半期	389	17.2	1,719	10.1	139	△ 19.7	35.7	△ 16.4
第3四半期								
第4四半期								
小計	823	19.3	1,719	10.1	324	△ 4.4	39.4	△ 9.7

注：新規求職申込件数及び就職件数は年度(四半期)内の累計、有効求職者数は年度(四半期)末現在の数値。
 就職率＝(就職件数÷新規求職申込件数)×100%